

平成23年度 事業再評価対象事業一覧表（全18事業）

No	事業名	所管局	再評価理由(※)
1	豊里矢田線(北田辺)	建設局	④
2	河堀口舍利寺線	〃	④
3	鞍作線	〃	④
4	街路 尼崎堺線(西成南)	〃	④
5	十三吹田線	〃	④
6	天王寺大和川線	〃	③
7	正蓮寺川歩行者専用道	〃	③
8	道路 市道西成区第369号線道路改良事業	〃	③
9	主要地方道住吉八尾線道路改良事業	〃	④
10	橋梁 主要地方道大阪狭山線(下高野橋)橋梁架替事業	〃	③
11	公園 正蓮寺川公園	ゆとりとみどり 振興局	③
12	津守中央公園	〃	④
13	住宅地区改良 長橋住宅地区改良事業	都市整備局	④
14	公害防止対策 公害防止対策事業	港湾局	①
15	環境整備 此花西部臨港緑地整備事業	〃	④
16	中央突堤臨港緑地整備事業(物揚場整備事業を含む)	〃	④
17	土地造成 新人工島土地造成事業	〃	④
18	水道施設整備 泉尾配水場建設工事	水道局	③

※ 再評価理由の番号については、次のとおり。

(国庫補助事業)

① 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

(国庫補助事業以外の事業)

② 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの

③ 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成19年度以前に事業開始分)(*)

④ 事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(平成18年度事業再評価実施分)(*)

⑤ 市長が特に必要と認めるもの

* 平成23年度に事業完了予定のものを除く。